

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会(第36回) 議事要旨

1 日 時 平成23年1月11日(火) 14時00分から16時45分まで

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3 出席者

(委員) 横田部会長、佐藤委員、寺田委員

(事務室) 井澤主任調査員ほか

4 議 題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 当委員会に申立てがあった厚生年金事案12件について、調査資料等に基づき審議した結果、7件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断されたほか、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。

(2) 次回は、1月18日(火)14時00分から開催することとなった。

(文責：事務局)
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川県地方第三者委員会厚生年金第3部会（第36回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月11日（火） 14時00分から16時55分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川県地方第三者委員会事務局第4会議室

3. 出席者

（委員）黒木部会長、関原委員、石澤委員

（事務局）松下次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。なお、1件について継続調査が必要と判断された。

（2）次回は、1月18日（火）14時から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第36回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月11日（火） 13時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室検討室

3. 出席者

（委 員）建部部会長代理、村木委員、宮島委員

（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、事業主から口頭意見陳述を希望しない旨の回答を受けた1件について年金記録の訂正が必要としてあつせんすることが決定された。

また、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要としてあつせんすることが決定され、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年1月18日（火）13時00分から開催することとなった。

〔 文責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第6部会（第36回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月11日（火） 14時00分から16時40分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務局第6会議室
3. 出席者
（委 員）長谷川部会長、辺見部会長代理、高橋委員、小林委員
（事務局）秋山次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年1月18日（火）14時00分から開催することとなつた。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第36回）議事要旨

1 日 時 平成23年1月11日（火） 14時00分から16時40分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 鈴木部会長、大山委員、早川委員、正岡委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

多田次長、稲森主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）あっせん案（37件）、非あっせん案（49件）について事務室から報告を行った。

（2）当委員会に申立てがあった国民年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あっせんすることを決定し、うち5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断され、うち1件については継続審議とした。

（3）次回は、平成23年1月18日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第36回）議事要旨

1 日 時 平成23年1月11日（火） 14時00分から17時20分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2委員会室

3 出席者

（委員会） 岩橋第2部会長、小城委員、渡辺委員、堀川委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

井上（則）次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案10件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち6件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年1月18日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第36回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月12日（水） 13時30分から17時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第2会議室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、藤庭委員、小川委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、7件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。
- （2）次回は、1月19日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第36回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月12日（水） 13時15分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委 員）池内部会長代理、西井委員、森委員

（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、1月19日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第36回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年1月12日（水） 14時00分から16時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 松浦第5部会長、寺岡委員、富永委員、上原委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
丸山次長、八木主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち4件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、1月19日（水）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第7部会（第36回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年1月13日（木） 14時00分から16時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第4委員会室
- 3 出席者
（委員会） 大久保部会長、眞鍋部会長代理、碓井委員、瀧澤委員
（事務局） 秋山次長、高橋主任調査員、ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年1月20日（木）13時30分から開催することとなった。

文責：事務局
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第8部会（第36回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月13日（木） 14時00分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）高橋部会長、渡邊部会長代理、細谷委員 （大田委員欠席）

（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった新規厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年1月20日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第36回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月13日（木） 14時00分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委 員）滝本部長、石井部長代理、原委員、柳下委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年1月20日（木）14時00分から開催することとなつた。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第36回）議事要旨

1 日 時 平成23年1月13日（木） 14時00分から16時30分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
（横浜地方合同庁舎5階）

3 出席者

（委員会） 佐伯第3部会長、杉澤委員、濱田委員、伊藤委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
井上次長、田中主任調査員ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち4件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、1月20日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第36回）議事要旨

1 日 時 平成23年1月13日（木） 14時00分から16時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会検討室

3 出席者

（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長 金原調査員 八木主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち8件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、1月20日（木）13時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会(第37回) 議事要旨

1 日 時 平成23年1月18日(火) 14時00分から16時45分まで

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3 出席者

(委員) 横田部会長、高藤部会長代理、佐藤委員、寺田委員
(事務室) 井澤主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 当委員会に申立てがあった厚生年金事案10件について、調査資料等に基づき審議した結果、6件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

(2) 次回は、1月25日(火)13時30分から開催することとなった。

(文責：事務局)
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第37回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月18日（火） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務局第4会議室

3. 出席者

（委員）黒木部会長、岡村部会長代理、関原委員、石澤委員
（事務局）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。なお、1件について継続調査が必要と判断された。
- （2）次回は、1月25日（火）14時から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第37回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月18日（火） 13時00分から17時15分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室検討室

3. 出席者

（委 員）建部部会長代理、村木委員、宮島委員

（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、事業主の文書意見陳述について審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要としてあつせんすることが決定された。

また、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要としてあつせんすることが決定され、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について申立人の口頭意見陳述を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成23年1月25日（火）14時00分から開催することとなった。

〔 文責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第6部会（第37回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月18日（火） 14時00分から16時50分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）長谷川部会長、辺見部会長代理、高橋委員、小林委員
（事務室）秋山次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成23年1月25日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第37回）議事要旨

1 日 時 平成23年1月18日（火） 14時00分から15時50分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 鈴木部会長、大山委員、早川委員、正岡委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

多田次長、稲森主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年1月25日（火）13時30分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第37回）議事要旨

1 日 時 平成23年1月18日（火） 14時00分から16時30分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2委員会室

3 出席者

（委員会） 小城第2部会長代理、渡辺委員、堀川委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

井上（則）次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年1月25日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第37回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月19日（水） 14時00分から17時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第2会議室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、藤庭委員、小川委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、1月26日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第37回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月19日（水） 13時10分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）大谷部会長、池内部会長代理、西井委員、森委員
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

- （2）次回は、1月26日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第37回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年1月19日（水） 14時00分から16時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 松浦第5部会長、寺岡委員、富永委員、上原委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
丸山次長、八木主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案10件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち5件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、1月26日（水）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第7部会（第37回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年1月20日（木） 13時30分から17時00分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第4委員会室
- 3 出席者
（委員会） 大久保部会長、眞鍋部会長代理、碓井委員、瀧澤委員
（事務局） 秋山次長、高橋主任調査員、ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年1月27日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局
後日修正の可能性あり）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第8部会（第37回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月20日（木） 14時00分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）高橋部会長、渡邊部会長代理、細谷委員、大田委員

（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年1月27日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第37回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月20日（木） 14時00分から16時40分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委 員）滝本部長、石井部長代理、原委員、柳下委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年1月27日（木）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川県地方第三者委員会国民年金第3部会（第37回）議事要旨

1 日 時 平成23年1月20日（木） 14時00分から16時45分

2 場 所 年金記録確認神奈川県地方第三者委員会第1委員会室
（横浜地方合同庁舎5階）

3 出席者

（委員会） 佐伯第3部会長、杉澤委員、濱田委員、伊藤委員
（総務省神奈川県行政評価事務所）
井上次長、田中主任調査員ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち5件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、1月27日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第37回）議事要旨

1 日 時 平成23年1月20日（木） 13時00分から16時30分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会検討室

3 出席者

（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員
（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長 金原調査員 八木主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案10件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち7件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、1月27日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会(第38回) 議事要旨

1 日 時 平成23年1月25日(火) 14時00分から16時45分まで

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3 出席者

(委員) 横田部会長、高藤部会長代理、佐藤委員、寺田委員
(事務室) 井澤主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 当委員会に申立てがあった厚生年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

(2) 次回は、2月1日(火)14時00分から開催することとなった。

(文責：事務局)
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第38回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月25日（火） 14時08分から17時57分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4会議室

3. 出席者

（委員）黒木部会長、岡村部会長代理、関原委員、石澤委員
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。なお、1件について継続調査が必要と判断された。
- （2）次回は、2月1日（火）14時から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第38回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月25日（火） 14時00分から17時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室検討室
3. 出席者
（委員）須須木部会長、村木委員、宮島委員
（事務室）山本次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、事業主から口頭意見陳述を希望しない旨の回答を受けた1件について年金記録の訂正が必要ととしてあつせんすることが決定された。
また、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要ととしてあつせんすることが決定され、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月1日（火）14時00分から開催することとなった。

〔 文責 : 事務局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第6部会（第38回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月25日（火） 14時00分から17時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）長谷川部会長、辺見部会長代理、高橋委員、小林委員
（事務室）秋山次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年2月1日（火）14時00分から開催することとなつた。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第38回）議事要旨

1 日 時 平成23年1月25日（火） 13時30分から15時50分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 鈴木部会長、大山委員、早川委員、正岡委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

多田次長、稲森主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）あっせん案（22件）、非あっせん案（24件）について事務室から報告を行った。

（2）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あっせんすることを決定し、うち5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（3）次回は、平成23年2月1日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第38回）議事要旨

1 日 時 平成23年1月25日（火） 14時00分から16時50分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2委員会室

3 出席者

（委員会） 岩橋第2部会長、小城委員、渡辺委員、堀川委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

井上（則）次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案10件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち7件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月1日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第38回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月26日（水） 14時00分から16時10分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第2会議室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、藤庭委員、小川委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。
- （2）次回は、2月2日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第38回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月26日（水） 13時10分から15時50分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委員）大谷部会長、池内部会長代理、西井委員、森委員
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

また、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。

- （2）次回は、2月2日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第38回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年1月26日（水） 14時00分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 松浦第5部会長、寺岡委員、富永委員、上原委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
丸山次長、八木主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち2件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、2月2日（水）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第7部会（第38回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年1月27日（木） 14時00分から16時00分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第4委員会室
- 3 出席者
（委員会） 大久保部会長、眞鍋部会長代理、碓井委員、瀧澤委員
（事務局） 秋山次長、高橋主任調査員、ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月3日（木）14時00分から開催することとなった。

文責：事務局
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第8部会（第38回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月27日（木） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6会議室

3. 出席者

（委 員）高橋部会長、渡邊部会長代理、細谷委員、大田委員

（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年2月3日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第38回）議事要旨

1. 日 時 平成23年1月27日（木） 13時30分から16時10分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委員）滝本部長、石井部長代理、原委員、柳下委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年2月3日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第38回）議事要旨

1 日 時 平成23年1月27日（木） 14時00分から16時50分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
（横浜地方合同庁舎5階）

3 出席者

（委員会） 佐伯第3部会長、杉澤委員、濱田委員、伊藤委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
井上次長、田中主任調査員ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち4件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、2月3日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第38回）議事要旨

1 日 時 平成23年1月27日（木） 14時00分から16時30分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会検討室

3 出席者

（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長 金原調査員

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案11件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち8件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、2月3日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり